「人を大切にする企業」づくりの支援
「人を大切にする社会」の実現

その手続、大切な従業員の未来につながっています。
だからこそ正確に。
専門家である「社労士」にご相談ください。

労働保険の年度更新と社会保険の算定基礎届。
それは、病気、けが、育児・介護、失業など「もしも」の時に
従業員とその家族の未来を守るための大切な手続です。

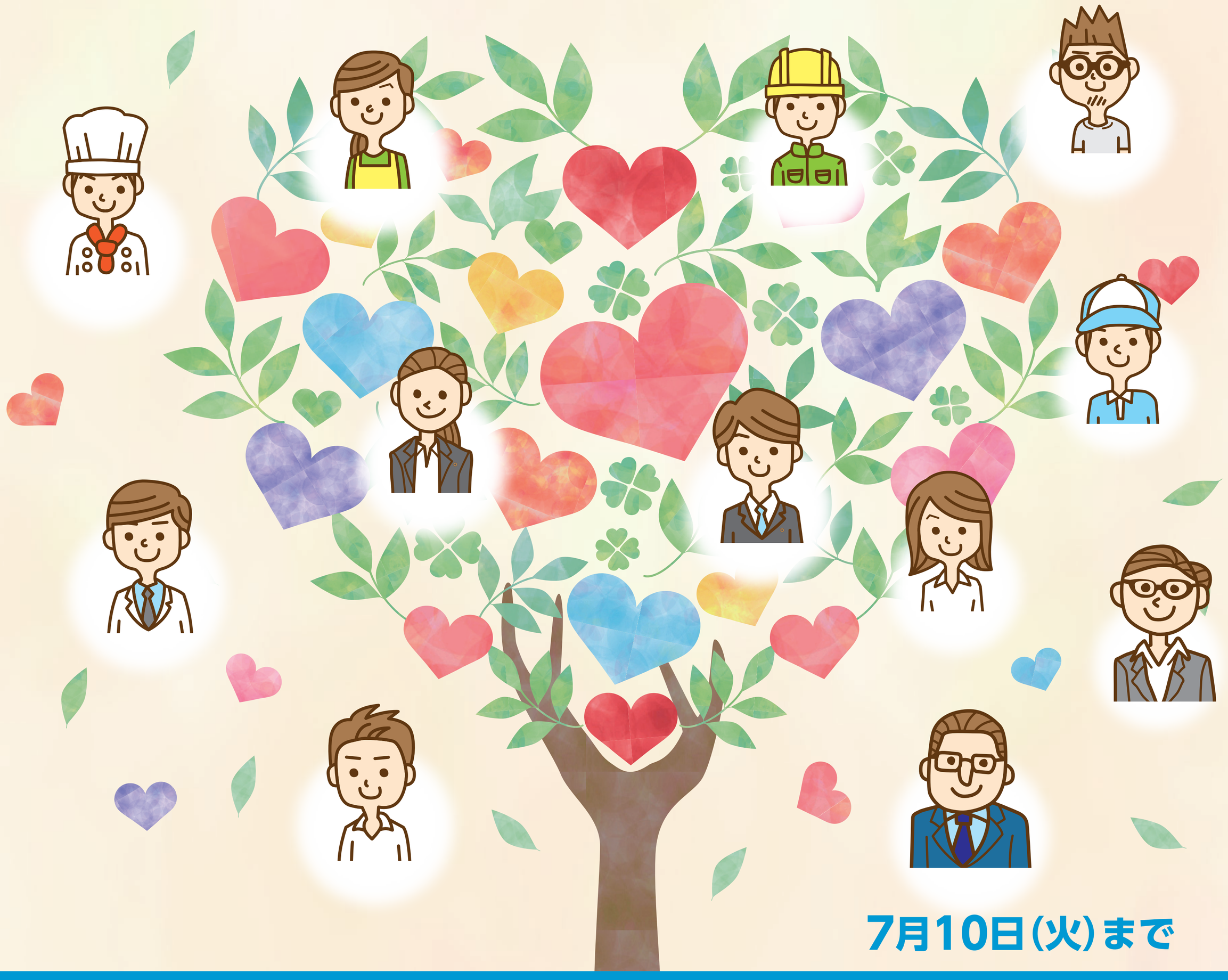

7月10日(火)まで

労働保険の年度更新　**社会保険の算定基礎届**

全国社会保険労務士会連合会

社労士会　検索

〒103-8346 東京都中央区日本橋本石町3-2-12　社会保険労務士会館　TEL.03-6225-4864